

第2次野洲市環境基本計画 中間見直し素案 意見に対する修正等

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
1. マイクロプラスチックについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロプラスチックを強調しすぎている。</li> <li>・プラスチック自体を減らしていくことが大事ということを踏まえた書きぶりに。</li> <li>・「マイクロプラスチックの発生抑制」は誤解を招く。マイクロプラスチック自身が市民レベルから発生しているように取られる。プラスチックの自然劣化等でマイクロ化するメカニズムを踏まえた書きぶりに。</li> <li>・市として取り組むべきはプラスチックごみ自体を減らして行かなければならないことで、マイクロプラスチックはその結果のひとつ。やはり表記の方法の変更を考えて。</li> </ul>	暮らしの中からプラスチック廃棄物を少なくする、河川や琵琶湖などにプラスチック廃棄物を投棄、拡散させないようにすることで、その結果としてマイクロプラスチックの発生抑制につながるなど、表記を変更。
2. 特定外来生物について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定外来生物が、どのような種類がどこにどれだけいるか、情報把握が大事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係行政機関や市民、事業者からの情報を整理し、市内での特定外来生物の分布等を把握し、対策に取り組む（実践で取り組む）。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵略的外来水生植物を含む、とあるが、特定外来生物は植物も含むのでは？繰り返し書かれているものどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し素案で特定外来生物について記載する箇所で、コラムのような記載で侵略的外来水生植物も含まれることを示し、重複しないようにする。</li> </ul>

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
3. 計画の構成について	<p>基本目標の順番について、中間見直しの範囲の中で、できるなら変更できないか。</p> <p>例) 基本目標 2、3 を基本目標 1、2 に繰り上げ、現在の基本目標 1 を 3 に。</p> <p>例) 「循環型社会・低炭素社会」を一つに目標とするには重いのでは？問題の重さや施策の量から見直ししても良いのでは。</p>	<p>基本目標の順番の変更や、内容についての再編成は第 3 次計画策定時に検討していく。</p>
	<p>基本目標 1 は改善するというよりも、今のレベルを維持する、さらに良くするという意味合いがある。快適な生活環境を維持していくことも非常に大切で、自治体と市民の義務であり努力しないと維持できないというスタンスで書くようにすれば。</p>	<p>基本目標 1 についても、第 3 次計画策定時に検討する。</p>
	<p>地球温暖化やごみ問題なども快適な生活を維持することとつながっていることが今回の見直しで分かりやすくなり、市民に理解してもらいやすくなればと考える。</p>	<p>中間見直し素案では、地球温暖化への取り組みと、他の施策内容や重点プロジェクトの取組が関連していることを記載している。</p>
	<p>第 2 章の重点プロジェクトの 4 年間の成果と課題において、プロジェクトに①~⑫を附番されたい。</p>	<p>p.9、p.10 の重点プロジェクトに①~⑫を附番する。</p>
	<p>p.16 の、施策の取り組みと重点プロジェクトの間の「具体的な取組」の抜粋が微妙に空間が空いているので、関連が分かるように体裁を整えること。</p>	<p>隙間やズレは可能な限り修正する。</p>

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(3. 計画の構成について)	見直しの趣旨について、国や県がこうしているから、課題が見えてきたから野洲でも見直すというのでは主体性が感じられない。「大変なことだ、何とかしないと。」と市民に思ってもらえるように。	野洲市の思いや考えていることを、限られた文章の中ではあるが、記載する。 「序章 見直しの趣旨」の文面を前面修正（他の意見も取り入れ）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルのように用語解説が後ろにあるものは、何らかの表記を。</li> <li>・元号と西暦が混在している。出来たら併記してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用語解説のあるものは何らかの印をつけたり、コラム欄を差し込むなど表記を工夫する。</li> <li>・原則、元号と西暦を併記する。</li> </ul>
	膨大な見直しの内容がでているが、担当はほとんど環境課になっている。人的・財政面から絵に描いた餅にならないか不安。	p.12 の見直し内容は、地の足をつけてできる内容を記載している。事業者や自治会とのつながりが薄くなってきているところがあって、それが環境活動への力弱くなっているのではないかと、という課題があるので、そこを重点に行うことにより絵に描いた餅にならないものをあげている。
4. 基本目標 2 低炭素について	「低炭素」という言葉は国でも見直しに入っていると承知している。県でも「脱」、「カーボン中立」になりつつある。これを機会に「低」という言葉を見直しては。	地球温暖化対策の施策として 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すことであること、進捗評価の指標に CO <sub>2</sub> 排出量削減を掲げていることから、「低炭素」を「脱炭素」に変更すること可能と考える。
	p.6 の基本目標 2 の内容に、後半の様々な施策が反映されていない。再生可能エネルギーの導入の普及促進が非常に重要なので、この点も p.6 の基本目標に入れる。	時点修正が基本であるが、計画の基幹である基本目標の内容については、施策との齟齬が無いように修正する。

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
<p>(4. 基本目標 2 低炭素について)</p>	<p>p.12 以降に「再エネ導入の呼びかけ」があるが、市民や企業への呼びかけということで本当に進むのか。</p> <p>再エネは設備投資や判断が必要で、政策的な後押しも必要で、野洲市独自の施策の後押しがあるのかどうか。あるならどんなことができそうなのか。</p> <p>なくても国や県の施策をきちっと市民や企業に伝えて後押ししていく、という書きぶりにすれば計画が前に進むのでは。</p> <p>その例として、再生可能エネルギーの導入区域の設定を、国から自治体へ要請する動きになりつつある。野洲市においてどういうふう導入区域の設定の検討が進むのか。そういうことも含めて計画では呼び掛けからもう一歩踏み出さない。</p>	<p>補助金制度などの財政的支援は現時点ではできないことから、市民や事業者との情報交換や連携の場をつくり、人の力をもって地球温暖化対策にあたることを主要な施策にあげている。企業に対するアプローチの方法も検討する。</p> <p>他方、啓発だけでは再エネ等の普及は進まないもので、国や県による地球温暖化対策に関する助成や支援についての情報提供についても施策に入りたい。</p> <p>再生可能エネルギー導入区域の設定については、令和3年7月14日に国より温暖化対策法改正の説明が行われ、地方公共団体に対し導入区域の設定も要請される動きであることを確認しており、中間見直しに盛り込むことの有無にかかわらず検討しなければならなくなる。</p>
<p>5. エシカル消費、COOL CHOICE について</p>	<p>・エシカル消費、COOL CHOICEが3R (p.13) のところで出てくるが、マッチングしないのでは？</p> <p>エシカル消費は、例えば途上国で人権を軽視した労働により作られた商品について考えるようなもので、COOL CHOICEは温暖化対策の</p>	<p>・エシカル消費については、削除する。</p> <p>・COOL CHOICEは「3Rの促進」から「地球温暖化への対策」に移すのが適切と思われる。</p>

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
<p>(5. エシカル消費、COOL CHOICEについて)</p>	<p>ための行動変容のことをいう。p.13の3Rの行動の関係で出てくるのは、ちょっとそぐわないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両者が並列で記載されているが別のものであり、誤解を与えないように。</li> <li>・エシカル消費については推奨していくことは大事。人権と環境を併せて考えていくことは良いことだ。ただし平等な形での取引、フェアトレードが基本となるので、その商品は決して安くならない。だからこそ高くても買っていただくために、こういうものだと理解がないと、言葉だけが独り歩きして普及につながらない。</li> </ul>	<p>COOL CHOICEは温暖化対策のための行動変容を指すため、第3章の施策の取組及び第4章の重点プロジェクト⑥「地球温暖化対策推進プロジェクト」取組のひとつとして加えることとする。</p>
<p>6. 段ボールコンポスト</p>	<p>えこっちでも課題となっている。10年ほど前にモニターのテストされたが、連絡つく人は誰も継続していなかった。理由は手間がかかることと、食品ロスをなくしたら入れる物もなくなり堆肥を作れなかったこと。広く市民に紹介できるものではないと5年間休眠していた課題。これを再開して普及を行うことは現実的でない。</p>	<p>ダンボールコンポストについて、今また若い市民の方々が食品ロスをなくしていきたい、資源を循環させたいという思いをもって、ダンボールコンポストに注目されつつある。その方々が活動し、市も啓発し、結果コンポストに入れる物がなくなれば、OKと考える。まだそういう実践をしていない市民はたくさんいてその方たちの無駄なものを減らしていくという意味で、コンポストを再び開けた。えこっち・やずにやってください、というのではなく、市が市民に対し啓発をしていくもの。</p>

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
7. 都市公園	<p>都市公園が野洲市のどこにあるか分からなかったので調べたら、歴史的なもの、風光明媚なものもあるが、災害時の一時避難場所というのも書かれてあった。野洲市ではそういう場所は学校が多いが、いつ地震が来るか分からないのに防犯上塀があったり、鍵がかかっていたり、市民といえど簡単に入れない。</p> <p>そういう一時的に避難できる場所が公園でなくても野洲市に安心できるほどの面積があればいいのだが、そこで市民が皆で草刈りをしよう、手入れしよう、緑を植えようという風になればよいが、ここのはどこに、どういう公園がいつごろできるかという計画が出ていないので、できたらお願いしたい。</p>	<p>都市公園は一時的な避難場所にも使用できるし、それを広く伝えることで市民が手入れをしたり植栽を行う動きが出てくるものと考えてるので、誌面が許せば掲載することを考える。</p>
8. グリーン購入	<p>どういうものがどこで売られているかが分からない。販売しているところに依頼したいといけないので、懸念している。</p>	<p>今後、市民が購入しやすいように図る。計画の実践の中で実施していきたい。</p>
9. 環境こだわり農産物の普及	<p>川や琵琶湖の関係から考えると普及は大事と思うが、手続きなど諸事面倒なことが多い。</p>	<p>環境こだわり農産物、県内産・市内産などを購入いただくことで、化石燃料を使用せず手に入れることができ、地球温暖化対策に通じることを記載。</p>

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
10. フードマイレージ	自給率が低く廃棄ロスが多い中で、できるだけ身近な県内、国内消費することで化石燃料を使う量が減るのは良いこと。そういうことをやっていく中では、啓発というより学習が大事かと思う。	フードマイレージのことを知らないから、できていないこともたくさんあると思われることから、計画の実践の中で実施していきたい。
11. 計画の推進体制	事業者・市民団体・市民・自治会が巢新会議に入ってみんなで支えてきたと聞いていたが、p.48の推進体制イラストでは、事業者・市民・市民団体・自治会が直接基本計画を推進する矢印があり、えこっち・やすは参画とある。独自で推進されるのと、えこっち・やすとして推進するのは、どう違うのか？	事業者、市民、市民団体及び自治会がそれぞれ独自で基本計画を推進することもあり、また「えこっち・やす」に参画してメンバーとして推進していただく、という2つの推進方法があることを示している。
12. 生物多様性について	市内にどのような生物が生息しているか、どの種類が増減したか、など全く把握されていないと思うので、調査されていない現状を何とかしてほしい。現状が分からないことは心配。	市内の生物の生息に関する正式なデータ等はないが、環境基本計画のプロジェクトの中で家棟川生態調査を実施しており（ここ1～2年はコロナ等で中断）、このような事業で把握に努めたい。 また県等の関係行政機関の協力を得て、本市に生息する在来種や外来種の種類や生息数、さらにはそれらの画像により本市の現在又は元の自然の姿について、市民が環境学習できるよう、実践に中で行いたい。
13. いろんな団体とのネットワークの活用、人材の育成	いろんな団体や活動している人たちを回していくのは、すごくエネルギーが要る。回し始めの役割を市が仕掛けなければ巻き込むのに時間がかかる。初	ネットワークについても見直しの理由のひとつで、プロジェクトを動かす後継者や担い手が不足している。 ネットワークの仕掛けは大きな問題と思う。地球温暖化

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(13.いろいろな団体とのネットワークの活用、人材の育成)	めから「何いたしましょうか。」では前に進まない。交流会のような場で活動の目的や内容が同じようであれば、ネットワークにつながると思う。そういう仕掛けやエネルギーのある人材や予算確保が必要。	対策の中で、事業者や市民との情報連携の場づくりを挙げており、この観点からも環境湖本計画に携わってもらえる人、入ってもらえる人、理解して回す人、そういう人材がどんどん参画してもらって、継続していきたいと考える。
14. 緑の推進委員会からの意見	緑の基本計画と今回の見直しにあたる環境基本計画の連動性とか整合性が不明瞭であり、緑の基本計画を把握したうえで、これからここをどうしていくのかという実施計画を今回の見直しの中に入れてほしい。	今回の見直しでは、大々的に取り入れる考えはない。 （*環境基本計画であり、緑の詳細な実施計画を見直しに入れることはしない。） （*整合性等は第3次計画で図る。）
	公共施設の緑化の意識が感じ取れない。	市民や事業者の模範となるよう緑化を推進しなければならないが、できていない箇所もあり、庁内で緑化基準を再度周知し、緑化が推進するよう働きかける。
	野洲川の北流跡地で公園のように整備をし、一生懸命活動してきた。ここを次世代まで保全したいという思いが当然強いと思うが、ここが県の土地をお借りしてそのうえでの緑地であり、数年単位で更新していくということだが、これについては未来永劫続くかどうかはわからないし、何かのことで県に戻してくださいとなれば、ここはもう終わりとなる。そういうことで不安を持ちながら活動している。	市の土地ではないので、県から借用している形であるが、これを市に移管した場合、どこが所管するのか。都市計画課としても県から譲り受ける考えはないので、現行の形で継続したい。 （*借用の継続については、県に引き続き依頼している。）



意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(14. 緑の推進委員会からの意見)	次世代まで市民が安らげる場所が続くようなことになるように、野洲市から働きかけてほしい。	
15. 見直し全体について	<p>本当に野洲市の環境を分かっているのか。野洲市の水質の話がどうなっているのか全く上がってこない。琵琶湖に魚がない、ということも大事なことから現実としてあがってこない。</p> <p>野洲市の環境、滋賀県の環境がどうなっているか、まったくあがってこない。</p> <p>第2次計画になってから軸足が事業系に移っている。第1次計画では環境の基本的なこと、地域のどのような生物がいるか調査されていた。第2次で事業系に変わり、第1次の情報がすべて無しとされた。当時は環境マップがあったが今は情報としてない。野洲市の環境が現在どうなっているか環境課はわかっていない。それは調査ができていないから。非常に水質が悪くなっているのに誰も手を付けない、検証もしない。農業が小さな生産者から大規模な生産者になってきていることが非常に大きな原因となっている。それをどうするかということが大事なのに皆見失っている。</p>	<p>見直し素案の71ページから掲載しているが、市は市内の大气や河川の水質について定期的に測定し、結果を公表している。その結果は、この環境基本計画の基本目標1「安全で快適な生活環境づくり」の中の施策の取組として、大気環境や水環境の保全ということを挙げている。またこれらの環境測定で異常な環境の状態になっていないか、もし異常な数値が出た時には速やかに原因を究明して対策を施す等している。</p> <p>今回の見直しにあたっては、その辺りにはあまり触れておらず。地球温暖化対策や食品ロス、特定外来生物の話が中心となったが、決して疎かにしているわけではない。これらの調査は続けている。また毎年、環境基本計画の指標を達成しているかどうか、環境審議会に提出させていただき、ご意見をいただいているところである。</p>

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
16. 島田幸司先生の意見	<p>CO<sub>2</sub>の排出量の5年間の推移や再生可能エネルギーの伸びは、目覚ましいものがあるのではと思う。具体的には産業部門で28%減、業務部門で36%減、家庭部門で36%減、というようなことで5年間の削減率としては非常に大きいものと思う。</p> <p>これがどういう原因で減っているのか、文章中には省エネとか再エネとか入っているが、いったいどういう施策が効いていて、例えばよく聞くのは全体での電力のCO<sub>2</sub>の排出係数であったり、その他エネルギーの消費が減ってきているのか、それはどのような施策でどのような要因があるのか、このあたりを詳細に分析することが次のステップには重要。5年間というのはすぐ来て、また次の目標年度が来てしまうし、一方でこの過程で野洲市の環境課と何度かお話を聞かせていただく場があったが、非常に少ない人数でこれだけたくさんの環境問題を扱っている、ほかの自治体の抱えている問題と共通しているけれども、大気・水・騒音・振動から新しい問題まで、環境問題が非常に多様化しているなかで、担当されていることについて敬意を表するが、やはり一定分析するにはそのデータ収集とか分析のた</p>	<p>&lt;考え&gt;</p> <p>施策の取組の中で、発生源別の排出量削減の対策の検討や事業者との情報交換・連携の場づくりを挙げており、その時にも基礎データの収集及びその分析は必要不可欠であり、計画の実践の中で行うことになる。</p> <p>また今後、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定も必要であり、再生可能エネルギーの促進区域の指定も自治体に要請される見通しであることから、データ収集作業と併せて予算措置が必要となってくる。</p>

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(16. 島田幸司先生の意見)	<p>めの労力というものも必要で、大きな予算はなかなか難しいにしても、最低限フォローアップするための、生物多様性のところでも出たがCO2もしかり、しっかりした足元のデータを集めて最低限の分析をしてもらえるように。せっかくの見直しの機会なので、財源措置というところくらいは環境課から挙げて確保して、次の見直しに備えてきちっとフォローアップしていくということをどこかに盛り込んで、財政当局や議会に説得的になるような形で、この機会を使っていくことを希望する。</p> <p>回答は不要。</p> <p>(岸本委員長)</p> <p>ありがとうございます。フォローアップは非常に重要なところでございまして、ただ環境課としてはお金の話はおいそれとはかけないので難しいところはあるのだらうと思いますが、せっかくこのような良い計画の見直しを立てておられるので、計画を具体化していく、それをまた第3次の計画に活かしていく、そのためにはフォローアップもそうですし、この第2次の計画の中でどのように評価指標とかをしっかりと把握をされて、次につなげていくと</p>	

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
	<p>いうことは重要なことですので、ぜひその辺りを可能であれば計画に盛り込んでいただけると嬉しいですけれども、難しかったとしても実際の実施段階で、その辺りについて配慮をして施策のメリハリをつけていただければ良いかなと思います。ぜひよろしくをお願いします。</p>	